

## 寄せられたご意見と回答(令和5年9月受付分)

令和5年9月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容はご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

### 1 文化センターの予約について。

| <input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨  | 所管課                                 |
|---|-------------------------------------|
| <p><input type="checkbox"/>文化センターの予約もネットでできるようにしてほしい。わざわざ文化センターに行って予約するのは不便。</p> <p><b>■</b>文化センターは、社会教育関係団体が社会教育活動のために使用する場合は、優先して使用することができる、と条例で規定しているため、一般の区民の方が利用できる区民センターとは異なった申請方法をとっている。しかし、利用者の方からうぐいすネットを通じた申込について、多くのご意見・ご要望をいただいているところであり、施設の特性・設置目的等をふまえるとともに、今後、利用団体においても ICT 活用が普及していくことを見据え、利便性の高い申込方法の在り方を引き続き検討していく。</p> <p>※9月中旬時点では上記の回答となっていたが、文化センターの予約が令和6年10月分からうぐいすネットから申込可能となる旨について、9月28日から大田区ホームページでお知らせしている。</p> | 地域力推進課<br>区民施設担当<br>電話 03-5744-1229 |

### 2 南蒲田 1-8-15 付近で朝方（3時～4時）の未成年のうろつき。

| <input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨  | 所管課                              |
|---|----------------------------------|
| <p><input type="checkbox"/>南蒲田の某所で朝方（3時～4時）の未成年のうろつきがあり、喫煙の形跡も見られる。近辺に小学校、公園があるのでかなりの迷惑行為だと思う。</p> <p><b>■</b>関係課と情報を共有した。迷惑行為については、管轄の警察署にご相談いただきたい。</p> | 広聴広報課<br>広聴担当<br>電話 03-5744-1135 |

### 3 ベビーシッター利用助成を導入してほしい

| □ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨   | 所管課  |
|---|--|
| <p>□ベビーシッター利用が進み需要も増えたせい、高いシッターしか利用枠が残っていなかったりすると高く使えない。ベビーシッター利用の助成制度の導入をお願いしたい。</p> <p>■ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）は、区として責任あるサービスを提供するため、慎重な検討が必要と考える。当区では、保護者の用事やリフレッシュのためなど、理由を問わずにお子様を一時的にお預かりする事業や子育て支援援助事業を次のとおり実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・一時預かり事業（区内 15 か所で実施）<br/>詳細は区トップページ中段「ページ番号検索」の欄に「817669272」と入力。</li><li>・ファミリーサポートおおた（育児のお手伝いをしてほしい方と育児の援助を行いたい方が登録し、会員同士の助け合いのもとで行われる援助活動）<br/>詳細は区トップページ中段「ページ番号検索」の欄に「575776867」と入力。</li></ul> <p>今後も子育てがしやすいまちを実現すべく取り組みを進めていく。</p> | <p>子育て支援課<br/>子育て支援事業調整<br/>担当<br/>電話 03-5744-1778</p> |